

学校教育計画（令和2年度～令和5年度）

学校名	小田原支援学校	課程・学科 教育部門・学部	知的障害教育部門 肢体不自由教育部門	小学部 中学部 高等部
-----	---------	------------------	-----------------------	-------------------

1 学校のミッション

肢体不自由教育部門・知的障害教育部門の特別支援学校として、児童・生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障害の状態に応じた就労の取組を促進し、小学部・中学部・高等部等を通して、キャリア教育推進のための、一貫した教育を行なう。医療的ケアを必要とするなど、多様な教育的ニーズのある児童・生徒の、教育活動全般について、安全に実施する校内体制の整備をすすめ、個々の障害及び健康等の状況に合わせた専門性の高い指導を実践する。

また、共生社会の実現に向け、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行なうとともに、これらの学校と交流及び共同学習等を通じた、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との相互理解を図る。加えて、インクルーシブ教育実践推進校の連携地域特別支援学校として、広域にわたる県西地域の地域連携を推進する。

2 学校教育目標

- ①健康で心豊かに生きる力を育てる。
- ②基本的生活習慣を確立し、自立した生活に必要な知識や技能を身につけさせる。
- ③学ぶ意欲や働く意欲・態度をはぐくみ、自ら学び、考え、行動できる力を育てる。
- ④自分を表現する力や、集団生活の中で必要なコミュニケーション能力を育てる。
- ⑤自他の命を尊重するとともに、他者への思いやりを持ち、お互いに助け合い励まし合える心をはぐくむ。

3 計画作成時点での課題

- 児童・生徒のキャリア発達を促す教育の充実に向け、新学習指導要領について理解を深め、各教育部門、各学部において、適切に教育課程を編成するとともに「個別教育計画」を踏まえた授業実践に計画的に取り組むために、課題改善する姿勢の確立と共有が課題である。
- 児童・生徒一人ひとりの支援ニーズに応じて、専門職等を含めたチームで情報を共有し、個別教育計画に反映して実践に活かしていく。そのために校内支援の充実を図り、工夫・改善をしていくことが課題である。
- 県西地区1校の特別支援学校として地域の教育相談支援を一手に担ってきた。今後もインクルーシブ教育実践推進校の連携地域特別支援学校として、さらにセンター的機能を充実するために、組織的、計画的に取り組むことが課題である。
- 生徒の社会的・職業的自立を目指し将来像を描きやすい体験的な学習支援など、個別教育計画の作成と授業改善を進め、系統的、継続的なきめ細かなキャリア教育と支援を進めることが課題である。
- 地域と連携した教育活動の推進とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の実施について、教職員の理解を図るとともに、地域の教育力の活用、また、交流行事や共同学習及びボランティアの活用などを積極的に進めながら、インクルーシブ教育の実現に寄与する有益な次元として体系化することが課題である。
- 小田原校舎、湯河原校舎、大井分教室の三つの学びの場が一体となった学校運営を推進し、地域の中での豊かな学びと、地域に根差した安心できる生活の実現に向けて取り組むことが課題である。
- 児童・生徒及び学校の安全安心の確保に向けて各種マニュアルや規定等の確認と検証を行っている。これからも定期的な安全点検と事故災害への予防的な取り組みを的確迅速に行なうことが課題である。
- 不祥事防止の徹底を図るため、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、自らのことであると認識して不祥事ゼロを目指す。そのために、同僚性の良質化を図り、職員のコミュニケーション力を向上させることが課題である。

4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	・自立と社会参加をめざし、各教育部門、各学部において、それぞれが系統性のある教育課程の編成や組織的な授業改善に取り組む。	・研究成果を活かした学習指導案の書式を導入し、学習指導要領の理解を深め、個別教育計画を踏まえた授業実践に取り組み、教育課程の検証と改善・適切な編成を行う。また、系統的な学習の構築をめざす。 ・授業改善に向けた校内研究、校内研修を推進し、積極的な授業公開を進める。 ・ICTを活用した授業づくり、授業改善の継続、ネットワークを活用した協働的な学びの環境整備、視線入力機器の活用と管理等に取り組む。
2	児童・ 生徒指導・支援	・児童・生徒一人ひとりの実態や支援ニーズ、生活年齢に応じた指導・支援を組織的、計画的に取り組む。	・専門職、教育相談担当等と連携し、柔軟で迅速なより良い指導体制の構築をめざす。そのために、学年学部単位の取組みを学校全体で共有するシステムを整備していく。 ・個別教育計画の新書式の完成度を高め、更に充実したものとなるように、内容を見直し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた評価等(観点別評価等)について検証し、改善及び活用の充実を進める。
3	進路指導・支援	・将来の一人ひとりの生活の充実をめざし、卒業後の進路を視野に入れ、障害の特性や発達段階に応じた進路指導・支援を行う。	・児童・生徒の実態に応じた生活スキルや社会的スキルの獲得に重点を置いた指導を推進すると共に、系統的、継続的なきめ細かなキャリア教育と支援を進める。また、高等部におけるシチズンシップ教育の充実を図る。 ・感染症予防対策ガイドライン等を基本とし、工夫した説明会等を丁寧に行うとともに、進路及び福祉に関する各種情報を保護者及び教職員に対してもわかりやすく提供し、理解啓発を図る。
4	地域等との協働	・他者理解と多様性を認め合う共生社会の実現に向け、障害のある児童・生徒の理解啓発を図るために、地域への発信や、地域と連携した教育活動を充実させる。	・コミュニティ・スクールの確実な運営と地域と連携した切れ目ない支援の充実のために、地域の学校や関係諸機関、保護者と連携を図り、センター的機能の充実を図る。また、文部科学省指定研究「小・中学校との「人的交流」による地域における支援教育の充実」の推進に取り組む。 ・小田原校舎、湯河原校舎、大井分教室の三つの学びの場が一体となるとともに、各校舎の担当者が中心となり、校内の諸課題の整理をし、地域や関係諸機関等と連携を図りながら、丁寧に推進する。
5	学校管理 学校運営	・児童・生徒の安全と健康を守り、防災教育に取り組み、良好な教育環境の整備を推進する。 ・不祥事防止に努め、教職員一人ひとりが当事者意識を持ち、良質の同僚性を構築し、教職員の人格的資質・専門性の向上を図るとともに教職員の働き方改革を推進する。	・校内防災・地域防災の充実・連携に向け、迅速に、組織的、継続的に取り組んでいく。また、感染症予防対策ガイドライン等を基に、柔軟に対応していく。 ・不祥事防止会議・研修の定期的な実施と意義付けを行い、啓発活動を継続し、報告連絡相談に対する意識を高める。また、働き方改革について、事務処理の効率化に向けた取組みを実施する。